

沖縄の離婚率と家族制度

中川 知春

- I はじめに
 - II 統計から見る沖縄の離婚
 - III 門中制度と沖縄の家族
 - IV まとめ
- 1) 門中の定義
 - 2) 位牌と財産の相続
 - 3) 門中の存続

I はじめに

沖縄に実習調査に行くと決まり、まず沖縄の文化をテーマにした調査が頭に浮かんだ。本土とは違う独特の文化をもつ南国・沖縄のイメージである。しかし、インターネットなどで沖縄を調べているうちに、離婚率が一位であるという「癒しの地・沖縄」というイメージとは異なる事実が浮かんできた。さらに若年層での結婚が多いこと、出生率も高いことなどが分かった。今まで私が抱いていた沖縄の家族には、家族が多く皆が円満であるというイメージがある。また沖縄には「門中」という大きな血縁集団があり、家族が一体となって先祖を祀るという慣習があることも分かった。この制度からも親戚一同が仲良く同じ先祖のもと集まる姿を想像する。この伝統的な沖縄の家族の中に、どのような変化が起こっているのだろうか。決して都会とは言えない沖縄でどうして、全国で一位の離婚率になっているのだろうか。また「門中」に代表されるような伝統的な家族の慣習は、離婚率の高さと何か関わりがあるのだろうか。今回の調査では、現在の沖縄の家族の姿と、そこに沖縄の家族の慣習が与えている影響について調べてみた。

今回の調査では事前にいくつかの文献を調べ、現地では聞き取りを行った。聞き取りをお願いした方々は名護市に在住しておられる上原鶴子さん（昭和6年9月18日生まれ）他、親戚の上原末子さん（昭和7年11月16日生まれ）、上原かよ子さん（昭和2年生まれ）の三名と（聞き取り実施日2004年12月6日）、宮城晴美さん（1949年座間味村生まれ、著作に宮城（2000）がある。ワイフワークは「女と戦争」。座間味村で起こった「集団自決」事件の真相を調査している。現在、那覇市歴史資料室主査。聞き取り実施日2004年12月7日）である。

II 統計から見る沖縄の離婚

沖縄の人口動態資料を調べてみると、表1より分かるように、平成15年度では離婚率が全国の都道府県の中で第一位である。しかしその一方で、一人の女性が出産する子供の数も全国一位である。つまり沖縄県民は結婚し子供をもうけるが、その後離婚す

るというケースが多いと思われる。離婚の原因については個々に理由があると思われるが、沖縄県総務部知事公室男女共同参画室（2005）は「人権侵害上問題があると思われることは、『夫から妻への暴力』である。（女性49.8%、男性44.1%が認識）」と述べている。沖縄県警察本部（2005）によると、全国の配偶者暴力相談の受理件数は12,568件、一方沖縄県は250件で全国で18番目に多く、人口10万人当たりの受理件数の全国平均は9.9件、沖縄県は18.7件で全国平均の約2倍となっている。この点について宮城さんは、戦争によって経済基盤が弱くなった沖縄では男性だけで家族を支えることが難しくなり、それが男性にプレッシャーを与えていることが原因のひとつではないかと指摘する。

表2 平均初婚年齢及び夫婦の年齢差

年次	夫(歳)	妻(歳)	年齢差(歳)
平成14年	28.6	27.0	1.6
全国平均 (平成14年度)	29.1	27.4	1.7

沖縄県医務福祉課（2005）より作成。

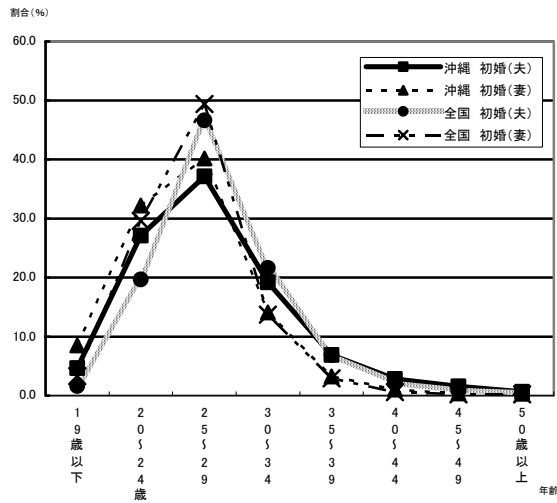
表1

都道府県別婚姻率・離婚率
・合計特殊出生率

(平成15年度)

都道府県	婚姻率	離婚率	合計特殊出生率
全国	5.9	2.25	1.29
北海道	5.7	2.72	1.20
青森	4.9	2.50	1.35
東京	7.0	2.34	1.00
神奈川	6.8	2.30	1.21
大阪	6.3	2.71	1.20
和歌山	4.9	2.39	1.32
愛媛	5.2	2.31	1.36
高知	4.8	2.46	1.34
福岡	5.8	2.55	1.25
大分	5.2	2.26	1.41
宮崎	5.2	2.55	1.49
沖縄	6.3	2.77	1.72
東京都区部	7.2	2.39	...
札幌市	6.5	2.83	...
千葉市	6.3	2.38	...
川崎市	8.0	2.40	...
大阪市	6.8	3.00	...
神戸市	5.6	2.39	...
広島市	6.5	2.41	...
北九州市	5.7	2.72	...
福岡市	6.9	2.61	...

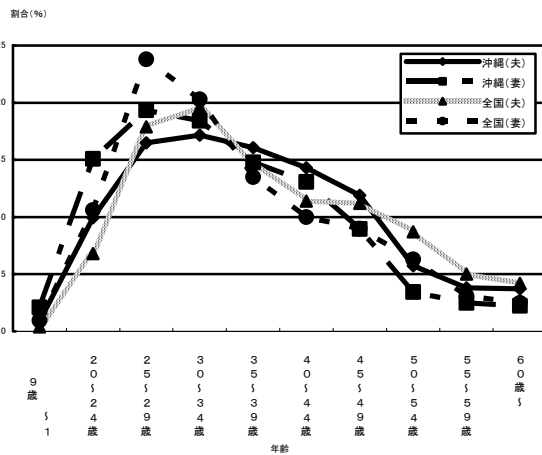
人口動態総覧(率)、都道府県(14大都市再掲)別(平成15年度・厚生労働省統計情報部人口動態・保健統計課)より作成。



グラフ1 夫婦の夫婦の結婚年齢
(5歳階級)別婚姻件数と割合

沖縄県医務福祉課 (2005)

夫婦の結婚年齢 (5歳階級)別婚姻件数と割合
(平成14年結婚生活に入ったもの)から作成



グラフ2 同居をやめた時の夫婦の年齢

沖縄県医務福祉課 (2005)

同居をやめた時の夫婦の年齢 (5歳階級)別離婚件数の割合
(平成14年に同居をやめたもの)から作成。

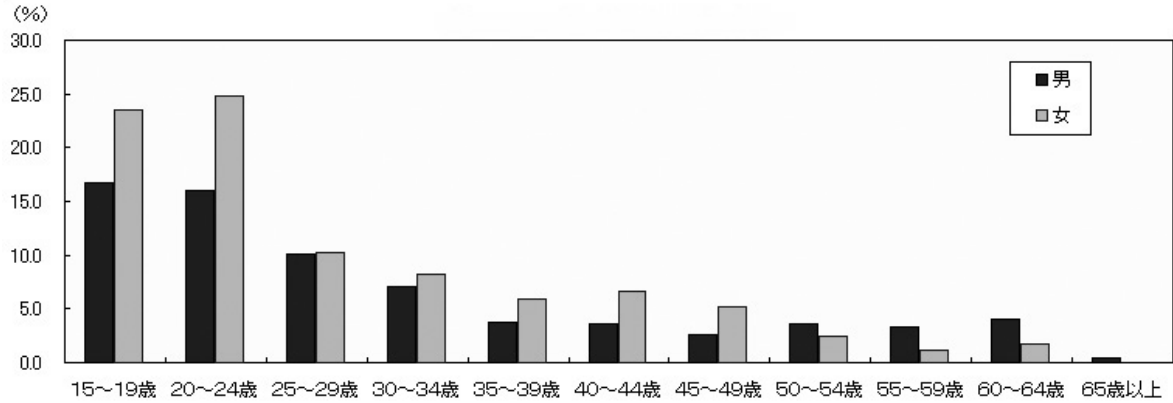
表4 県民所得

都道府県名	順位	1人 当たり 県民所得 (千円)	対全国 指数 (%)
東京都	1	4,230	141.0
愛知県	2	3,598	120.0
大阪府	3	3,359	112.0
神奈川県	4	3,326	110.9
埼玉県	5	3,280	109.4
全 国		2,999	100.0
長 崎 県	43	2,426	80.9
高 知 県	44	2,357	78.6
宮 崎 県	45	2,336	77.9
鹿 児 島 県	46	2,311	77.1
沖 縄 県	47	2,183	72.8

時期：平成10年度

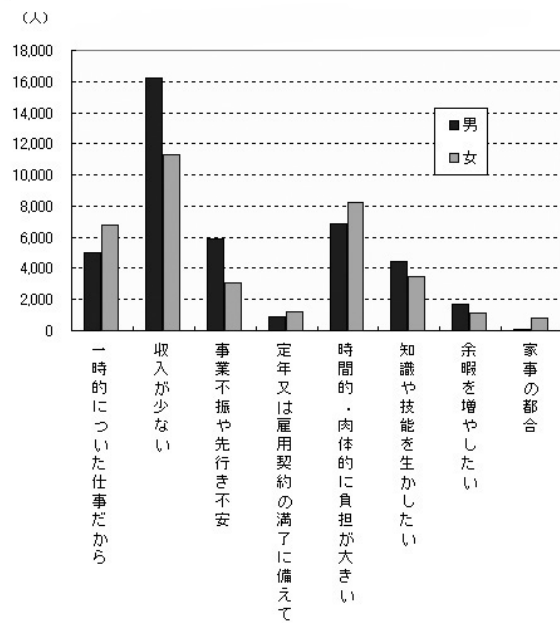
資料：経済企画庁「県民経済計算年報」

全国は「国民経済計算年報」



グラフ 4 男女、年齢別転職率

出典) 沖縄県企画開発部統計課 (2005)



グラフ 5 男女転職希望理由別 転職希望者数

出典) 沖縄県企画開発部統計課 (2005)

項目	沖縄県 (全国の順位)	全国平均
有職率	55.7% (44位)	59.5%
転職率	6.2% (1位)	5.2%
離職率	7.2% (4位)	6.4%
再就職率	46.2% (14位)	45.1%
就業可能求職率	12.8% (1位)	8.9%
就業希望者比率	32.8% (2位)	28.5%
求職者比率	17.2% (1位)	13.5%
正規の職員・従業員 (雇用者に占める比率)	61.3% (43位)	63.1%
パート・アルバイト (雇用者に占める比率)	23.8% (5位)	22.0%

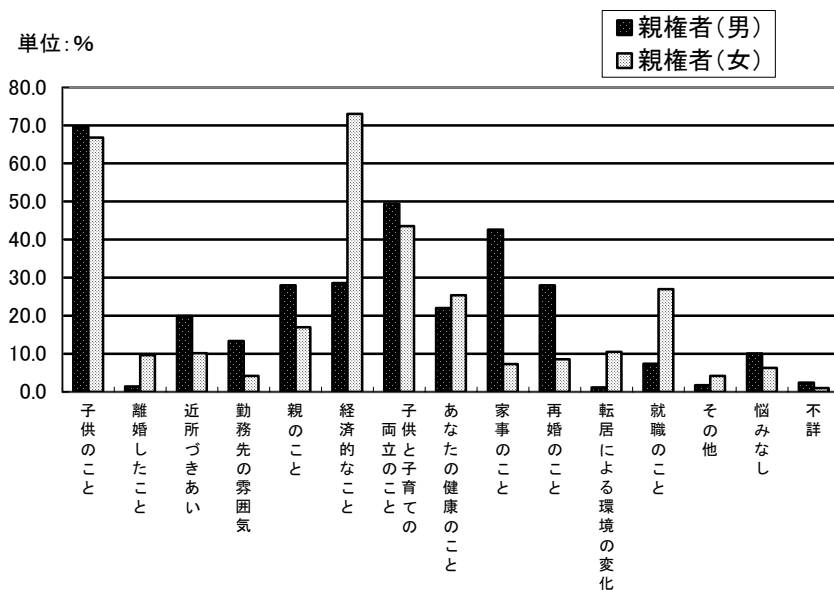
表 5 就業構造の全国比較

出典) 沖縄県企画開発部統計課 (2005)

表 3 毎月勤労統計調査地方調査 平成 16 年 10 月分結果概要

(事業規模 5 人以上, 厚生労働省 2005)

TL 調査 産業計	常用 労働者	総実 労働時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	出勤日数	現金 給与総額	定期給与	所定内 給与	特別給与
	(千人)	(時間)	(時間)	(時間)	(日)	(円)	(円)	(円)	(円)
全国	429,240.0	150.3	140.0	10.3	19.6	276,543	272,090	252,945	4,453
沖縄	355.6	151.2	143.9	7.3	20.4	215,672	215,051	205,032	621



グラフ 6
離婚により生じた悩み
厚生労働省（1997）より作成

離婚のほか、沖縄の若年層で問題になっているのは労働である。沖縄は、労働時間は全国平均とあまり変わらないが、給与額については大きな差がある（表3）。また表3から分かるように県民所得も都道府県中最下位である。沖縄は転職率も6.2%で全国1位（表4）であり、転職率・離職率が高い世代は若年層である（グラフ3）。転職の理由を見ると、やはり圧倒的に「収入が少ない」ことがあげられている（グラフ4）。そのほか沖縄の就業構造は沖縄県企画開発部統計課（2004）を参照すると、以下の特徴がある。まず雇用者（正規の職員・従業員）の年間就業日数は短期（200日未満）の割合と長期（250日以上）の割合がそれぞれ上昇し、週間就業時間は短時間（35時間未満）就業と長時間（49時間以上）就業に二極化している。男女別にみると、男性では長時間就業者の割合の上昇、女性では男性と比べ短時間就業者の割合の上昇が顕著である。転職率は男女とも上昇、離職率は男性で上昇、女性は低下している。転職を希望する者の有業者に対する割合（転職希望率）は上昇傾向にある。年齢階級別にみると15～24歳で20%を超える高い割合であり、年齢階級が高くなるほど転職希望率は低下傾向にある。雇用者に占める「非正規就業者」（パート、アルバイト）の割合を男女別にみると、平成9年から14年にかけて男性は10.8%から12.0%に、女性は37.4%から39.4%へいずれも上昇、無業者の就業希望率は男性では上昇、女性では低下し、男女間で逆転している。無業者の求職者率は男女とも低下、過去5年間の雇用者の雇用形態間の異動をみても、正規の職員・従業員から非正規就業者への転換が進展している。正規の職員・従業員から就業異動した者のうち、32.9%（1万7千5百人）が非正規就業者に転換、一方非正規就業者から就業異動した者のうち、正規の職員・従業員に転換できたのは28.9%（1万6千6百人）である。このように沖縄の家庭の労働による収入については全国と比べて決して多い地域ではない。厚生労働省（1997）によると、離婚により生じた悩みの状況をみると、親権者の男女とも多いのは「子どものこと」であり、男女で大きく異なる悩みでは「離婚したこと」「近所付き合い」「勤務先の雰囲気」「親のこと」「家事のこと」「再婚のこと」が親権者を有する男性に多く、「経済的なこと」「就

職のこと」が女性に多い（グラフ6）。特に女性の「経済的なこと」についての悩みは高い割合であるが、沖縄では女性の非正規就職者が多いことから、離婚後子どもを扶養する女性の負担は大きいと思われる。非正規就業者について、沖縄県総務部知事公室男女共同参画室（2005）は「パートタイム女性労働者は、平均年齢36.2歳、平均勤続年齢3.9歳、時給685円（いずれも全国平均を下回る）」と述べており、パートタイムの平均年齢は離婚後の女性の年齢と一致する。一方男性の悩みは経済ではなく、女性が負担していた家庭の維持の部分、また周囲が離婚をどう思うかが悩みのようである。これについて沖縄では、婚姻率も離婚率もともに高く、男女共同参画室（2005）によると一日平均9.2組が離婚している計算になる。離婚家庭や再婚家庭はそう珍しいことではなく、周囲の反応は離婚後の悩みにはなりにくいと思われる。

III 門中制度と沖縄の家族

先に述べたように離婚後の家庭の悩みで、男性側には「家事のこと」や「再婚のこと」、「親のこと」などが多かった。離婚後の男性に一番近いのは母親であると思われるが、沖縄の家庭では母親と息子という関係はどうなっているのだろうか。これについて沖縄には門中という父系血縁集団がある。息子は父親の門中に、娘は嫁ぎ先の門中に属することになっており、母親と息子は父親と離婚しない限り、離れることはないのである。この門中という制度については女性の側からいうと、姑と必ず付き合わなければならないということであり、離婚の原因ともなるのではと思われる。沖縄県総務部知事公室男女共同参画室（2001）によると、「夫婦の役割・意識は改革は進みつつも依然として女性への負担大」と述べている。上原さんも離婚の原因についてどう思うかと尋ねたところ、「女性が『嫁いだらこんなに苦勞するとは思わなかった』と感じるのでは。」という意見があった。嫁ぐといっても、沖縄の一般家族世帯数は全国平均の2.67人とそう変わらない2.91人であり（国立社会保障・人口問題研究所2005）、家庭内で女性が抱える問題について本土と大きく違うのかは分からない。しかし沖縄の離婚になんらかの影響を与えている家の制度ではないかと思われる。

1) 門中の定義

沖縄には「門中」と称する父系親族組織（集団）が知られる。門中は一般的に元屋（ムートウヤー）を中心にいくつかの子孫の血筋で構成されている。理念的には特定の祖先からの子孫（男子）全員をメンバーとする排他的な成員権を持ち、門中墓などの共有財産を持ち、系図を有することになっている（李 2003：34）。門中はもともと唐の風習であって、それが琉球王国時代に沖縄の士族の中に取り入れられた。当時王府には系図座という戸籍管理をする機関があり、士族は自分たちの血統を証明するためにはそこに家系図をおさめなくてはならなかった。それを怠ると士族の地位までが危うくなるという厳しいもので、門中の厳格さはここから始まる。婿養子など女性を介してでは成員権は得られない。また女性は、未婚のときは父の門中に属するが嫁いだあとは嫁ぎ先の門中に属する。ほか、門中は亀甲墓などの巨大な共同墓をもっている。死ねば同じ墓に入り、子孫の守護者となる。門中墓に入るのは、門中の成員ばか

りでなく、離婚して他家に嫁いだ妻であっても元夫との間に嫡子があった場合、門中墓に戻される。つまり離婚した夫と同じ墓に入るのである。また、嫡子がおらず離婚した妻は、自分の父の門中墓のわきにある小さな脇墓に入り、門中墓には入れられない（奥田 2004）。生前も死後も門中に属しているのである。

2) 位牌と財産の相続

門中は同じ先祖を持つ集団である。この代々の先祖を祀り、位牌を受け継ぐのが門中の役目である。位牌は原則として長男に受け継がれるが、なんらかの障害があるときは次男、三男が受け継ぐ。そして位牌を受け継ぐ際にはタブーがある。嫡子以外の男性が相続すること、兄弟同士でどちらかの位牌を相続すること、他系の養子が相続すること、娘が相続することである。この四つのタブーは、門中の血筋の従来のあり方から外れることになるため、子孫に災いがあるといわれ、忌避されている。この継承問題が今取り沙汰されているのは、位牌を受け継ぐ際には継承者に財産が譲られるからである。つまり次男以下の兄弟や女性には、先祖代々の財産を受け継ぐことができない。



上；亀甲墓型の門中墓

（沖縄市 撮影：2004年12月7日）

このタブーについて宮城さんは戦前よりもむしろ戦後重要視されるようになってきたのだと指摘する。他の文献を見ても、戦前は婿養子や他家からの養子が位牌を相続する事例が少なくない。戦後の沖縄では、軍用地料や遺族年金など、家族に受け継がれる財産が少なくない。この財産の行方をめぐって、兄弟間ではしばしば問題が起こる。法的には誰もに受け取る権利があるからである。そこで従来長男の利権を守るために、タブーが持ち出されてきたのだらうというのが宮城さんの見解である。

このタブーについて宮城さんは戦前よりもむしろ戦後重要視されるようになってきたのだと指摘する。他の文献を見ても、戦前は婿養子や他家からの養子が位牌を相続する事例が少なくない。戦後の沖縄では、軍用地料や遺族年金など、家族に受け継がれる財産が少なくない。この財産の行方をめぐって、兄弟間ではしばしば問題が起こる。法的には誰もに受け取る権利があるからである。そこで従来長男の利権を守るために、タブーが持ち出されてきたのだらうというのが宮城さんの見解である。

また門中には士族門中と百姓門中とに分類される。定義で述べたように、門中はもともと王府につかえる士族の血縁集団を表す言葉であった。しかし士族が王府から領地へ戻って生活をはじめると、門中という血縁集団の存在がその土地の百姓たちにも伝わった。そこで

士族の風習である門中という組織には「正統性」が見出されたのである。その「正統性」の獲得のために、百姓の中でも力のある一族が士族を真似て自らの門中を作り始めたのである。士族門中と百姓門中との大きな違いは、系図の有無である。士族門中は王朝時代から今にいたる系図が厳格に残っているのに対し、百姓門中は系図を持たず、村落内でまとまって住んでいることが多い。また村落外になると門中の力は弱まってしまいうらしく、村を出ると新たな門中を築くようである。

また沖縄本島の北部と南部でも門中の意義は違っている。喜多村（1986：97）は沖

縄本島での調査を通して村落に住む人々の門中への意識について、「(前略) 村落における人々のアイデンティフィケーションの核となっているのは、人々自身ではなく、各自の帰属している門中や、その門中の淵源、位置づけであると言える。自らの〈正統性〉の主張は、自らがその一員になっている門中の〈正統性〉の主張の上に語られることになる」と述べ、さらにやはり村落における門中の比重が大きいのは南部の村落であると記している。南部村落では門中というのは自分の正統性の証なのである。一方、小田(1987)によると、北部のイエ意識については門中という「血縁」による「イエ」ではなくて「屋敷」に住む範囲を「イエ」としていたようである。人口の出入りの少ない村落においては、屋敷には正に家族が住む。実際、屋敷は代々受け継がれ、受け継ぐ人がなくなった場合は、次に屋敷に移り住んだ人が、前の持ち主の位牌を受け継ぐこともあったそうだ。しかし出入りの少ない村落では、村落内に住む人々は親戚であることが多く、まったくの他人が屋敷へ移り住むということはなかったため、位牌の相続もおかしなことではなかった。そして祭祀儀式や収穫などは、村落内に作られた班単位で行われていた。しかし、交通の発達と共に屋敷を受け継ぐ人物が村落内の人物でなくなり、人口の出入りが激しくなると、屋敷もしくは村落をイエとする意識は低下した。そこで新たに見出されたのが南部と同じ、血縁者によるイエ、つまり門中である。今回聞き取りをさせていただいた沖縄本島北部にあたる名護市の上原さんに「門中を通してのお祭りごとは大変ですか？」と尋ねたところ「名護には門中はないんです。」という拍子抜けするような回答が返ってきた。例えば、共同墓を持つ門中ではお祭りは墓を中心に行うことが多いが、上原さんのお宅では名護の城(グスク)を中心に行うという。正月に家族でお参りしたり、土木業の工事のはじめにお参りしたりし、「戦時中出兵する息子を港まで見送りにいけないので、皆でグスクで焚き火をして無事を祈った」という話をしてくださった。名護には門中墓のような巨大な墓はあまりなく、名護市が管理する共同墓地にある家の墓に埋葬されることが多いそうだ。最近では仏教など宗教も浸透しているという。宮城さんに「沖縄には門中のあるところとないところがあるのですか？」と聞いてみると、「沖縄では、北部よりは南部の村落に門中が多い。なぜなら南部の方が琉球王府に近く、士族の領地であったところが多いので都落ちした士族の風習である門中が土地の百姓に真似られ、残っていることが多いのです。北部は公領地であったため、王府が解体しても士族がくることはなく、住んでいる百姓に土地が受け継がれたのです。」との答えだった。

3) 門中の存続

琉球王府時代からの門中が何故存続しているのか。ひとつは上に述べたように、門中の正統性が自分の正統性の証明につながるからである。もうひとつは、門中が災因論システムに結びついているからというものであると小田(1987: 352)は述べている。災因論システムについて李(2003: 38)は、「沖縄において、病気や怪我などの災因は『先祖筋の間違い』に求められるのが一般的である。その処方としてユタによる『シジダタシ』(筋を正す)が広く行われる。」と述べている。沖縄では家族に起こる災いは先祖筋の間違いによるものだと思われ、信じられることが多い。どちらにしろ、やはり正しい血筋が求められているのである。この血筋を証明する系譜があればよいが、系

譜がない門中がある。戦争で失ったのか、もともとないのか、とにかくこの門中はどうかして自分たちの正統性を証明する系図を復活させようとする。しかし祖父や曾祖父ならともかく、正統な門中であるなら王府士族の代まで遡らなくては行けないが、自分たちよりももっと上の世代のことは分からない。そこでユタによるシジタダシが行われる。ユタとは、先祖の言葉を聞き、子孫に伝えることができるという民間の巫女のような存在である。彼女たちは先祖の言葉が聞こえるため、門中の系図を補うことができる。家族に災いが起こったときもユタが呼ばれ、血筋に間違いがないかどうか調べられる。このときかなりプライベートなことも聞かれるので、辟易する人も多いと宮城さんは自身の体験も含めて言っていた。しかし、ユタとは門中にとって正統性を証明してくれる人物であるため、拒否することができない。小田（1987：352）は「(前略) その災因論システムが発動する場面において、系譜関係についてよく知っている者あるいは知っている者とされる者の知識が権威付けられ、異なる知識や隠された知識を正当化するユタの権威が承認される」と述べている。自らの正統性を証明するために不可欠な存在であるユタには誰も逆らえなくなる。

重要なことは、戦後の沖縄人にとって門中の正統性が自己の正統性につながっていたということである。この正統性を維持するために、門中の存続は重要視された。長男以外の位牌の継承はタブー視され、長男自身でなく家族が、不幸事が起こるからとタブーを犯すことを忌み嫌った。宮城さんの話によると、このような位牌継承のタブーを避ける傾向は、士族門中よりも南部の百姓門中に強く現れている。

IV まとめ

門中制度と離婚率の増加にはどのような関わりがあるのだろうか。二つの共通点は家族の問題という点であるが、その「家族」が表す範疇が違う。門中は家族の範囲が夫婦ではなくもっと広い血族全体、つまり「家族＝血族」であるが、離婚は「家族＝夫婦」の問題である。血族の範囲を示す門中は沖縄という島の中ではあまりに大きく、年月も長い団体であるために人々は個人としての自分を小さな存在として考えるのではないだろうか。この中で自分の権威とは血族の権威と等しい。血族に属することで自分の価値を見出せる。血族の正しさが維持される限り、自分の価値が守られるのである。つまり、「門中を維持すれば安定した生活を送ることができる」ということになる。この大きな集団の中では、夫婦という単位は小さなものであるという見方もできると思う。本土では「離婚は恥である」という意識があるが、血族の権威がまずあって個人の権威があるのが沖縄ならば、個人単位の離婚が血族全体にもたらす影響は小さい。だから離婚や結婚も個人の小さな問題で、血族全体の迷惑にはならないと考えられているのではないか。この考え方では、離婚は「個人の瑣末な出来事」程度のものといえるだろう。

しかし沖縄人の家族の範疇自体が、変わりつつあるという見方もできると思う。家族の範疇が血族ではなく、夫や子供といったごく近い親族までにとどまって考えたとき、その生活は統計から分かるように決して楽なわけではない。特にこれから結婚して夫婦生活を送る若年層の労働問題から起こる苦勞については、血族の災因論システ

ムと結びついているとは思えない人も多くなっているのではないか。そしてやむをえず離婚になる夫婦やあるいは、一方は血族を重視しもう一方は実際の生活に不安を覚えるという夫婦のすれ違いも起こっているのではないだろうか。宮城さんから、門中が夫と妻の意識とのすれ違いを生んでいる例として夫の働かない姿が子供に悪影響だという理由の離婚問題があることを教えていただいた。この夫は位牌を継承したために血族の財産が入り、働かなくても十分な生活を送る余裕がある。しかし妻は、子供に門中を継がせるのではなく門中を超えて、自分自身で生きられる人になってほしいと考えているのだろう。若年層に限らず、こうした自分のあり方を「門中の一員」としてではなく自分の能力に求める傾向は、沖縄が開かれ、島の外との交流が深まればますます強くなるのではないだろうか。

今回の調査では、実際に現地で聞き取りをするということで、より文献の内容を肌で感じる事ができたと思う。また「離婚」と「門中」というテーマについて、文献にない現在の沖縄のことや、様々な問題が複雑に絡み合っていることが現地での調査で知ることができた。またひとつの島の中でさえ、門中という制度が様々なかたちで受け継がれていることも興味深かった。調査で現在門中を維持している方に話を聞けなかったことが残念である。

〈付記〉

今回、聞き取りに応じるだけでなくご飯や自家製のお菓子をふるまってくださった名護市の上原家のおばあたち、また資料からだけでは分からない貴重な情報を丁寧に教えてくださった那覇市歴史資料室主査の宮城晴美さん、またこの聞き取りのために協力してくださった多くの方に深く御礼申し上げます。

文献・資料

沖縄県医務福祉課（2005）：「平成14年度衛生統計年報（人口動態編：総覧）」

http://www.pref.okinawa.jp/imufukushi/toukei/vs/vs2002_3.html

（アクセス：2005年2月21日）

沖縄県企画開発統計課（2005）：「平成14年就業構造基本調査結果（沖縄県分）の概要（要約）」。

http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/ess/y/ess_14_youyaku/html

（アクセス：2005年2月25日）

沖縄県警察本部（2005）：「DVは犯罪行為です！」

<http://www.police.pref.okinawa.jp/seian/dv/dvhp.htm>（アクセス：2005年2月25日）

沖縄県総務部知事公室男女共同参画室（2005）：「『平成13年度沖縄県男女共同参画白書』の概要」。<http://www3.pref.okinawa.jp/site/view/contview.jsp?cateid=16&id=2317&page=1>

（アクセス：2005年2月25日）

奥田尚（2004）：「2000年沖縄観光学ことはじめ—「墓は女性の苦勞」について—」

<http://www.res.otemon.ac.jp/~okuda/theses/kankougaku02tomb.htm>

（アクセス：2005年2月25日）

小田亮（1987）：沖縄の「門中化」と知識の不均衡配分—沖縄本島北部・塩谷の事例考察。民

俗学研究 51(4), 344-374.

厚生労働省 (1997) : 「平成 9 年度人口動態社会経済面の概況—離婚家庭の子ども—」

<http://www1.mhlw.go.jp/toukei/s-keizai/kekka.html> (アクセス : 2005 年 2 月 25 日)

厚生労働省 (2005) : 「毎月勤労統計調査地方調査平成 16 年度 10 月分結果概要」

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/16/h16-10.html>

(アクセス : 2005 年 2 月 25 日)

国立社会保障・人口問題研究所 (2005) : 「一般人口統計—人口統計資料集 2004 年—」

<http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2004.asp?chap=0>

(アクセス : 2005 年 4 月 23 日)

喜多村正 (1986) : 沖縄南部村落における門中と村落構成. 島根大学法文学部紀要 文学科編 9

(1), 97-123.

宮城晴美 (2000) : 『母が遺したもの—沖縄・座間味村「集団自決」の新しい証言』高文研.

李鎮栄 (2003) : 門中の伝統と創造. アジア遊学 53, 34-40.